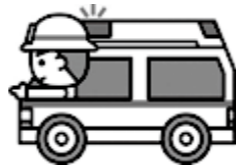
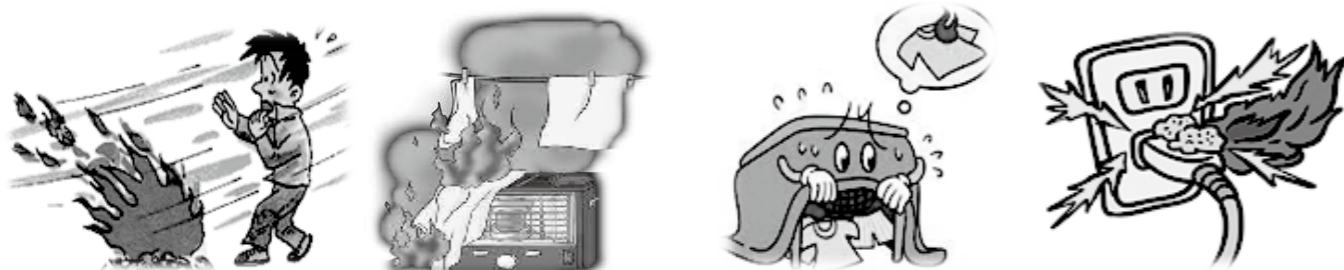




消防署からのお知らせ



秋の火災予防運動

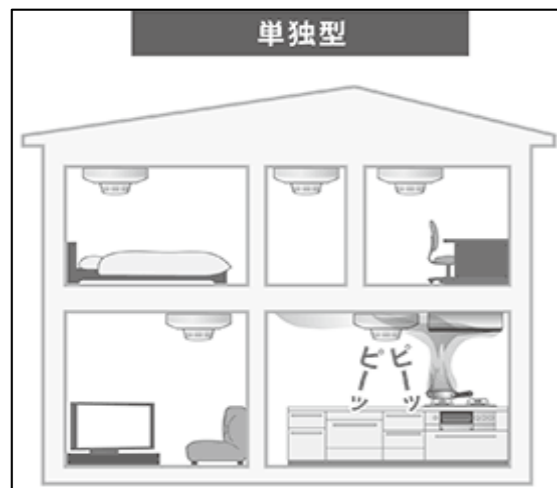


空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。また、暖房機器を使う機会も増えてきますので火災予防をお願いします！

あなたの家にも

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

～住宅用火災警報器を取付けましょう～



単独型



連動型…無線式のもの

推奨

連動型は火災の早期発見に効果的です！

連動型は、火災を感知した警報器以外の警報器も一斉に連動して鳴るので、別の部屋にいても直ぐに分かります。

火事と救急は119

<消防署連絡先>
◇浪江消防署 ☎0240-34-4111
◇富岡消防署 ☎0240-22-2119



水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所：小滝浄水場 ■水源：大船水源（表流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2019/9/1	不検出	不検出	不検出
2019/9/30			

※いずれの検体も、9月30日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。
※現在、広野町内の水道水は、小滝浄水場および小山浄水場より給水しております。

■採水場所：小山浄水場 ■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2019/9/1	不検出	不検出	不検出
2019/9/30			

測定機関：双葉地方水道企業団
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
検査頻度：毎日
測定方法：水道水等の放射能測定マニュアル（厚生労働省）

《参考》検査日現在の目標値

(単位:Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。申込期間は、令和2年(2020年)2月28日(金)までとなっております。検査を希望される方は、右の方法により検査受託事業者へお申し込みください。
お申し込みには、令和元年6月広報に同封した専用の申込用紙（チラシ）が必要です。
紛失等の場合は、双葉地方水道企業団のホームページからプリントアウト可能です。ぜひ、ご利用ください！
(連絡先：施設課浄水係 ☎0240-25-5341)

《お申込み方法》

- 検査受託事業者：(株)江東微生物研究所 環境衛生事業部いわき
- ①郵送の場合
〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地4-18
- ②FAXの場合 FAX番号：0246-36-7142

浄水場を見学してみませんか？

双葉地方水道企業団では、『どのようにして安全な水道水が作られているか』を皆さんに直接ご覧いただき、水道水の安全・安心を再確認していただくことを目的に、浄水場の見学を随時受け付けています。ご家族やお友達同士、学校・企業など、どのようなグループでもOKです！まずは、お電話にてご相談ください。

見学のご相談・お申し込みは 双葉地方水道企業団 総務課 総務係 ☎0240-25-5315 まで

2019年度 水道修理当番表

【緊急時連絡先】 双葉地方水道企業団 ☎0240-25-5315

業者名	年月	2019年11月	2019年12月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	4日～10日・25日～30日	1日・16日～22日
(有)山忠設備工業	☎0240-27-3311	1日～3日・18日～24日	9日～15日・30日・31日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	11日～17日	2日～8日・23日～29日

問い合わせ 双葉地方水道企業団

〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小崎字小山6-2
☎0240-25-5315 (代表) FAX0240-25-5385
E-mail: soumu@mizu.jp